

議 事 日 程 (第3号)

令和5年9月15日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 11番 | 土屋 和幸 |
| | 2. 3番 | 寺田 悟 |
| | 3. 15番 | 荻野 利明 |
| | 4. 17番 | 神谷 里枝 |
| | 5. 13番 | 佐原 佳美 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 土屋和幸君、2番 寺田 悟君、3番 荻野利明君、4番 神谷里枝さん、5番 佐原佳美さんと決定いたします。

初めに、11番 土屋和幸君の発言を許します。

〔11番 土屋和幸登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 11番 土屋和幸です。よろしくお願いをいたします。

私は小中学校生の放課後の居場所づくりについてをお聞きいたします。

背景や経緯でございますが、湖西市勤労者体育センターの利用について、予約制インターネット申込み等、利用の制度が変わってから小中学生の利用が少ない気がいたします。

私は、勤労者体育センターにおいて小中学生の姿を最近ではほとんど見ません。新居体育館は子供がいつもいるようですが、この違いは何なのか。今後、学校における部活動を廃止していこうと考えているようですが、子供たちのスポーツ、勉強、遊びなどの仲間づくりの機会をどんどん奪っているような気がいたします。市はどのようにしていきたいと考えているかをお伺いいたします。

目的ですが、湖西市において小中学生が伸び伸び育っていただきたいことから、質問をいたします。

質問事項ですが、1つ目、新居体育館の卓球室は

予約制ではないのですが、なぜ湖西市勤労者体育センターの卓球室は予約制なのですかをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

新居体育館の卓球室につきましては、ほとんどの利用者が卓球台単位での利用ではなく、個人での利用となっています。また、個人利用での利用者が多くなった場合につきましては、利用者の了承を得た上で、利用者同士が使用時間を調整しながら使用をいただいているところです。

一方、勤労者体育センターの卓球室は、個人での利用より卓球台単位での利用のほうが多くなっています。

現在のところ、利用者様から使用方法や使用料金について、特段、御意見もいただいていることから、各施設の実情に合わせ、運用をしているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 今、次長のほうから、湖西の体育センターは団体で利用することが多いという話だったんですけども、実際には子供たちっていうのは、学校が帰ってから体育館行くかって言うて来るケースが多いような気がいたします。そうしたときに、予約制でもう塞がっていると、「じゃあもう、君たちはもう帰るしかないよ」って言われたときに、言われた子供たちはもう二度目はないというふうに思います。なぜなら、予約制で大人の人たちが使っている、ほかのグループが使っているということになると、そういう子供たちのいわゆるああいうところに来る子供たちは、卓球をすごくうまくなろうという子はそんなにはいないと思うんですけども、仲間うちで三、四人で行こうって言ったときにもういっぱいいっぱい、予約してねっていう話、そういった部分も検討はしていただいた結果だというふうに考えればよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

小学生の場合は、スマートフォンを持っていない子が多いかと思います。何かしら小学生は予約しづらいという状況はあるかと思います。ただ、仮に専用の予約者の方が予定より早く終わったりした場合は、前に使われていた占有者に確認した上で、残り時間を開放しているとか、そういったことでやらさせていただきますので、予約システムを運用するに当たっては、そういったことも考慮しながら始めたということでもあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 分かりました。

空いた台は時間が予約時間であっても、空いてれば開放しますよというお話だというふうにするわけですが、そうしたときに今子供たちがほとんどいないという実態からすれば、そういう調整がなかなかつかないというか、行ったらおじさんらが使わなければ使えますよ、いや今日はおじさんらを使うからね。例えば、夏の暑い日なんかは午後3時から4時で終わるんですよね、基本的に借りている人も。例えば秋とかこれからの季節はそういう時間いっぱいやろうと思えばできるし、入れ替わり立ち替わり来るケースが多いものですから、そうしたことから考えたときに、例えば、今次長が言われたようにやってもいいんですけども、台1台ぐらいを予約制から外して、逆にそういう団体の人が子供たちが来たらどくんだよという条件で、この台を使ってもらうような方式のほうが私はいいと思うんですけども、次の項にも行くんですけども、2番目です。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 勤労者体育センターの1階のロビーを、子供たちのために開放なり利用する方法は何か考えていることはございますか。なぜなら、非常に1階のロビーが広めで、通路としては十分だし、椅子もすごい隅のほうに置いてあるので、使わない部分もあるので、何か利用できることがあればいいかなと思うんですけど、これは私のただの提案ですけれどもお願いをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

勤労者体育センターの1階ロビーにつきましては、現在、利用者様の休憩場所や待機場所として御利用をいただいているところです。

1階ロビーは大変手狭であり、かつ人の行き来も多い場所であるため、これからも子供でも大人でも、誰もが使用できるフリースペースとして利用していただきたいと考えておりますので、特に子供だけのスペースということは現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） おっしゃっている意味は十分分かります。それで、子供たちが学校帰りに四、五人で話をしたいね、ここで寄っていきこうかって言ったときに図書館もあるんですけども、図書館ではおしゃべりできないですね、うるさくて。「おまえら何やっているんだ」って注意されるのが関の山で、そうすると学校から帰る子供たちに対して提供するというか、別にそこじゃなくてもいいんですけども、市の教育委員会として子供がそういう、たまり場ではないんですけども、私、先日にも新居へお伺いしたときは、「朝から晩までいるんだよ、子供たちが」って言ってたんですけども、勤労者体育センターの利用についてはそういうことは考えられない、いわゆる利用するところがないんだから、座るところもないというかそういった部分もあるので、ひとつそこらもお考えいただきたいなというふうに思います。これはあくまでも要望ですので、よろしく申し上げます。

3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○11番（土屋和幸） 勤労者体育センターは一般の人、要は予約以外の人、予約をいつもしている人以外の人に対する開放日があるかどうかをお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

体育室のみではありますが、毎月2回、第1、第4日曜日の午前中に限りまして、市民が利用しやすいよう、一般向けに開放日を設けているところです。

以上です

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 体育室というのはアリーナのことを言っているですね、その開放日については利用者数ってどのくらいあるものですか。1か月でいいですよ、例えば8月は何人だった、5月は何人だったという。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

令和4年度の実績にはなりますが、一番多い月で4月が28人、ちょうど春休みなんですか3月が27人、8月ですと8人とかまばらにはなっていますが、多い月で30人弱といったことになっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） これ、開放日っていうのが市役所だよりとか、いろんな広報で当然周知はされていると思うんですけども、私は週昼間1回と夜1回行くけど、どこで見たらいいのかちょっとお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

勤労者体育センターの入り口に貼り紙はしてあるわけなんですけど、ちょっと周知が足りないかなと感じているところもありますので、もう少し随時、周知をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは4番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（土屋和幸） 学校は、放課後や長期の休みのときに開放しますかという質問なんですけども、例えば体育館とかプールとか教室、施設等があると思うんですけども、開放する条件とかいろんな意味で教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

市内小中学校体育施設につきましては、放課後、

長期の休みを問わず、各小中学校側が各体育施設を使用しない日に限り、体育館、運動場、武道場等を市民に開放し、スポーツを通じて交流する機会を提供しております。

なお、プール、校舎内の教室につきましては、安全面を考慮いたしまして、放課後、長期の休みを問わず開放を行っておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、体育館とか教室とかそういったところは、実際貸すほうも管理責任もいろいろあると思うんですけども、運動場なんかは学校の許可を取らないと使うことができないんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

放課後は、子供たちが一度下校してからということを行っている学校もあるわけなんですけど、下校をしてから別に運動場へ来て遊ぶことには全然、禁止をしたりとかそういったことはしておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君、いかがですか。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。4番目はそれで結構です。

5番目の、小中学生の居場所づくりのために市全体として、今後どのように進めていこうかとしているのかをお伺いします。これからは、いわゆる部活動も縮小されていくし、地域移行とかそういう問題も抱えていると思うんですけども、もう子供は塾へ行っても遊べとは言わない、勉強してくださいよという方針なのか、地域と小中学生が自由にお互いに使えるということなのか、全体が、この間、議員全員協議会で示していただいたんですけども、ああいう形で進めていくのかどうか、市全体としてこれからの子供たちの遊びとかスポーツとか、そういった機会をどのように提供していこうとしているのか、お答えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

本市では、小学校、保護者、地域住民、わくわく

子ども教室、放課後児童クラブなどを委員とした「湖西市放課後子どもプラン推進事業運営委員会」を設置し、放課後対策事業について検討をいただいております。また、その団体、クラブ等の連携も図っていただいているところです。

それから、小学生を対象としました少年卓球教室や中学生を対象とした野球、サッカー、バレーなど、ジュニアスポーツクラブ事業を実施するなど、子供たちにスポーツをする場を提供していくことも大切であると考えております。

さらには、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け、「湖西市立部活動地域連携・地域移行推進協議会」が設置されました。

このように、学校、地域、放課後児童クラブ、スポーツ関係団体、文化関係団体も含めた中で、市全体として子供たちの安全・安心な居場所づくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） ありがとうございます。いろいろやっていただいいて、本当に結構だと思っておりますけれども、そういった中で、こういった市が何かやろうとしたときに、継続性っていうのが物すごく大事なんですけれども、そういった継続性を保つためにはやはり金銭的な援助とか、そういった専門的な知識のある人を育成していくとか、そういったことも当然その協議会の中ではやっていただけたらと思っておりますけれども、途中で嫌になってさじを投げられても困るので、それともう一つは、これは卓球教室でも野球でもそうだけでも、平日とか日曜日とか、それとか保護者の送迎とかそういったものはどんなふうに考えているんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 教育次長。

お答えします。

今、小学生の教室とかのことを言われたかと思っておりますので、そのことでお答えさせていただきますけれど、とりあえず、今のところ送迎だとかは保護者の方にやっていただいているのが実情かなと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○11番（土屋和幸） 市もそこまで面倒見切れないというのも分かるんだけど、例えば湖西のスイミングスクールなんかも送迎していたりするので、そういうお金もうけでもないのにお金を、送迎のバスを出すのもなかなか大変だなとは思いますが、そういうふうに保護者が送っていきたり迎えにいたりする人はいいんだけど、そういう人たちのことも考えていただけたらなと、すぐではないんですけどもそんなふうに思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○11番（土屋和幸） 結構です。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に3番 寺田 悟君の発言を許します。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 3番 寺田 悟です。よろしくをお願いします。

大きく3つ質問させていただきます。

まず1つ目です。小中学校におけるいじめ問題対策について。

質問しようとする背景や経緯。

全国的に小中学校における生徒同士のいじめ事案については減少傾向にあるものの、根絶するまでには至っておらず、中には傷害事件や殺人事件などの刑事事件に発展するケースもあり、被害者生徒とその家族並びに加害者生徒とその家族の生活と、将来が一変するばかりか、同級生や他在校生の心身への影響など、その社会的反響は大きく、近い将来、その小中学校へ通うこととなる子供たちとその保護者にとっては大きな不安要因であり、決して他人事ではなく、身近で重大な問題として関心の高い案件と言えます。

ましてや、いじめ事案に対する学校側の不適切な

初期対応により、被害者生徒にさらなる心身への負担を強いたり、加害者生徒を放置することによっていじめ行為がエスカレートしたり、別の被害者生徒を生むなど、いじめ事案の拡大や連鎖があつてはならないことだと考えます。

心身の成長過程にある小中学生は、思春期や反抗期と重なる生徒もあり、個々の心身のバランス状態に応じたきめ細かな対応が必要であり、かつ専門的な知識を要します。

このような状況を踏まえて、いじめの早期発見や未然防止に向けた市の今後の対応を明確にすることにより、子育て世代家族の不安解消及び小中学校におけるいじめ事案の根絶に資するものと考えます。

質問の目的。

現在の小中学生、同子育て世代である親、小中学生の祖父母などの市民に対して、市、教育委員会、各学校のいじめ問題への対応方針や具体的な方策などの真摯な取組姿勢を明らかにすることにより、湖西市が安心して子育てできる教育環境と、問題解決への積極的な組織体制ができていることを認知していただくとともに、若者世代へ安心・安全な教育環境にある職住近接を推進することを目的としています。

1 問目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 第1、いじめ事案は被害者生徒に寄り添った迅速・適切な初期対応が重要だと考えますが、現在、湖西市内には6つの小学校と5つの中学校があります。いじめ、またはいじめが疑われる事案の発生時、もしくは認知時における現場学校から市教育委員会、市、関係機関への報告体制、対応方針や具体的な対応要領、専門家の配置などについてお答えください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今、多くの内容が入っていますので順を追ってお話をしていきたいなというふうに思います。

学校は、まずいじめの定義に照らし合わせて軽微

なものでも毎月の生徒指導報告で教育委員会に報告をしております。それ以外に、緊急に対応する事案やいじめ重大事態のおそれがある事案については、早急に教育委員会へ報告することとしております。

重大事態に陥った場合、教育委員会から市長へ報告するとともに、学校へ適切な対応するよう判断・指示をいたします。

経過や結果については、随時、学校と情報共有をし、市長へ報告する流れとなっております。

対応指針としては、湖西市いじめの防止等のための基本の方針が策定されております。

学校では、定期的に校内いじめ防止対策委員会を開催し、適切に対応するための役割等を分担し、情報収集や指導に当たっております。

校内いじめ防止対策委員会には、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーが参加をして、複眼的な視点をもっていじめ事案に対応して協議をするよう、方針を示しているところであります。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） 回答いただきありがとうございます。ちゃんとした体制づくりがされていて、適宜迅速な対応ができるということで安心しております。

いじめ事案とはっきりしたものが発生すればすぐそれは分かるんですけども、そういう疑いのある事案についても同じように適切な、迅速な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

2 番目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 2 番目ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 2 番目、いじめ事案の根絶は一朝一夕に行えるものではなく、教育者側の知識・意識の改革はもちろんのこと、当事者である子供たち、小中学生への持続的な道徳教育、具体的な事例を挙げた年代別の分かりやすい解説と理解の継続が重要だと考えますが、未然防止に向けた教育者側と生徒側、両者への具体的な対策やいじめ問題対策方針に関する改善点をお答えください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

いじめの未然防止には、日頃から児童生徒の人権意識、共生意識を高めていくことが大切であるというふうに考えております。

対策としましては、児童生徒に対しては具体的な行動を明示したり、あるいは日常生活の中で事例を挙げたりして、様々な場面でいじめに対して考える時間を設けております。

また、静岡県の教育委員会が作成している人間関係プログラムを実施し、自己理解や他者理解に生かしているところであります。

教員については、児童生徒が人権意識や共生意識を育むことができるように、挨拶だとか声かけだとか励ましたとか称賛だとか、事業あるいは行事を通じた個や集団への働きかけ、こういった発達支持的な生徒指導を行うよう、周知を図っているところであります。また、チェックシート等を活用し、教員の人権意識を振り返る機会、これも設けております。

いじめ問題対策の方針に関する改善点としましては、弁護士や心理士を講師とした教職員のいじめ理解と対応力向上を目的とした研修会の実施、あるいはいじめ早期発見のためのいじめアンケートの見直し等、こんなことを行っているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君、いかがですか。

○3番（寺田 悟） 授業だけではなくて、いろんな機会を捉えて、生徒にそういった問題について分かりやすく教えていただいているということで、生徒たちもそれを継続していただければと思います。また、先生方も新しい先生、また年配のベテランの先生、そういった方も継続的な指導、そういう機会を設けていただければと思います。ありがとうございます。

3点目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 3点目、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 3つ目です。地方公務員法第28条（分限処分）第1項第3号に、「その職に必要な適格性を欠く場合」、同法第29条（懲戒処分）第1項第2号に「職務上の義務に違反した場合又は職務を怠った場合」に、その程度に応じて定められた

個人に対する各処分がありますが、現場学校側及び指導・監督する立場にある教育委員会側に不適切な対応、または重大な過失があった場合の処分はあるのか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

それぞれの任命権者が処分すべきと判断すれば、それぞれの任命権者が処分することになります。

したがって、現場学校職員など県教職員であれば県の教育委員会が判断することになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） そうすると、先生の場合、教職員の場合は県が処分の権限があると、それ以外の市職員の場合は市のほうに権限があると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） よく分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、4つ目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） じゃあ4つ目、今年4月1日にこども家庭庁が発足し、同日、こども基本法が施行されました。当市においてもこども未来部が新設され、子供ファースト、子育て支援の考え方を基に充実した各種施策を行い、近年の危機的な少子化及び人口減少の中、子育て世代の移住定住を促進すべく、市長旗振りの下、職住近接を掲げて一丸となって取り組んでいるところでもありますが、今まさに小中学生の子育て世帯の市民の皆様に対し、いじめ事案解決及びいじめ事案根絶へ向け、市長部局として今後どのように対応していくのか、お答えください。

○議長（馬場 衛） 総務部長。

○総務部長（田内紀善） お答えします。

現在、教育委員会とは別に市長部局でできることについて、先進事例を研究しながらいじめの未然防止、早期発見に向けた体制を構築できるよう検討し

ているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） お答えありがとうございます。
今後、期待をしたいと考えております。

この質問、いろいろお答えいただきありがとうございます。
ございました。

教育委員会の皆様、教育現場の先生方皆様の日頃の御努力や御苦勞に大変感謝しております。子供たちに接する先生方にゆとりがないと、子供のSOSを見逃してしまいますので、先生方自身の働き方改革も含め、いじめ事案根絶に大変重要だと存じておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上で本質問を終わります。

○議長（馬場 衛） この項は終わりますね、次へ進んでください。

○3番（寺田 悟） じゃあ大きな2つ目、よろしいでしょうか。被災者支援制度についてお伺いします。

質問の背景と経緯。

近年の地球温暖化に伴い、世界各地で異常気象による大災害が多発しており、日本においても全国各地で激甚な災害が発生しています。

今年6月には、東海地域に長時間連続の線状降水帯が発生し、浜松市をはじめ、当市においても各地域で浸水被害、土砂災害等が発生しました。

その際には、市役所関係職員や消防職員が一丸となって救出・復旧作業に徹していただき、また災害現場への臨場調査や迅速な被災者支援サポートをしていただき、多くの市民が感謝しているところだと思います。

さらには、危機管理課が中心となって南海トラフ巨大地震発生に備えた「湖西市津波防災地域づくり推進計画」を進め、市民の防災・減災意識の向上と避難施設整備を行っているところであります。

こうした大小様々な自然災害に対処するため、日頃から最悪な事態を想定した備えをすることが重要と考えますが、冒頭にもお話したとおり、地球温暖化に伴う異常気象の影響とも考えられる想定外の自然災害が発生した際に、災害救助法、被災者生活再

建支援法、災害弔慰金法、災害等廃棄物処理事業、堆積土砂排除事業等の適用に該当した被災者は、国や市の支援を受けることができますが、該当しなかった被災者は全て自己負担で復興処理をしなければなりません。しかし、個人レベルでの対応が経済的に困難なケースが多々あり、今現在も不安を抱えて生活を続けている市民が多くいます。

今や、観測史上初とも言われる想定外の雨量により河川氾濫や内水浸水、土砂災害などの自然災害が発生しています。国が定める法律だけでは、被災者を救済支援するにも限界があると考えます。

平成30年7月、中国地方豪雨で発生した広島市内土石流災害時、広島市は民有地内の堆積土砂を市の負担で撤去、令和元年11月、台風19号による大雨で発生した宮城県丸森町内の河川氾濫やがけ崩れによる流出した民有地内の堆積土砂を、町の負担により撤去した事例があります。

このような状況を踏まえ、支援難民とも言える市民に対し、市として手を差し伸べる必要があると考え質問いたします。

質問の目的。

自然災害に対する市の対応及び市民の生命・身体・財産の安全確保と職住近接を目指す湖西市の市民に対する安心・安全な暮らしの提供を目的とします。

○議長（馬場 衛） どうぞ、質問に入ってください。

○3番（寺田 悟） よろしいですか。1点目、令和5年6月2日の梅雨前線及び台風2号による連続発生線状降水帯降雨による湖西市内における市が把握している被害状況をお答えください。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本市の被害状況は、建物被害5件、倒木16件、冠水18件、河川越流4件、土砂崩れ42件、道路陥没2件、通行止め17か所、側溝の詰まりなど、その他被害が12件、合計116件であります。幸い、人的な被害はありませんでした。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 全部で116件、承知しました。2番目でよろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○3番(寺田 悟) このうち、罹災証明及び被災証明発行の対象となった件数と実際に申請があって発行した区分別件数をお答えください。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) お答えいたします。

罹災証明書は、災害により生じた住家の被害について証明するもので、今回、対象となった件数は3件であります。

この3件は半壊が1件、一部損壊が2件の合計3件で、被害の要因につきましては全て土砂崩れによるものであります。

続きまして、被災届出証明書は住家以外の被害状況について、市長に届出を行った事実を証明するものであります。

発行件数は6件で、今回は倉庫やカーポートなどを対象とした土砂崩れや擁壁の崩落などによるものであります。

以上であります。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) ありがとうございます。

では3番目よろしいですか。

○議長(馬場 衛) 3番ですね、どうぞ。

○3番(寺田 悟) 3番目、罹災証明及び被災証明を受けた方で、公的補助や支援を受けた件数と内容をお答えください。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) お答えいたします。

罹災証明書を発行した3件の方全てに対しまして、静岡県義援金が配分され、そのうち1件の方が湖西市災害見舞金、ごみ処理手数料の減免、税の減免を受けております。

また、被災届出証明書を発行いたしました6件のうち1件の方が税の減免を受けております。

以上であります。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 罹災証明受けられた方、全て受けられていると分かりました。

じゃあ、4つ目よろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○3番(寺田 悟) 4つ目、住宅には被害がなかったものの敷地内に土砂が流入し、その撤去費用等、現状においては国や県、市の支援対象とならない事案に対し、市として補助制度を設けるお考えというのはないでしょうか。

○議長(馬場 衛) 危機管理監。

○危機管理監(山本健介) お答えいたします。

被災された方への支援は、まず差し迫った危険から命を守ることや、生活する場所の確保が最優先であると考えております。そのため、大規模な災害で広範囲にわたるような被害が発生した場合につきましては、災害救助法の適用を受けるなどにより、被災者の支援を行うこととなります。

御質問のようなケースにおきましても、応急処置としてブルーシートや土のうを配布するなどの支援を状況に応じて行っておりますが、住家への被害がなく命に関わる危険性が低いなど、日常生活が可能で民地の土砂が民地に流入した場合には、今のところ補助制度を設ける考えはございません。

以上であります。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 対象になった方、支援・援助の対象になった方はいいんですが、それ以外の方、市民の方々の中には親や祖父母、先祖代々土地を守り、湖西市に住み続けている方が多くいます。先祖代々、長年きちんと市民税を払い固定資産税を払い、真面目に生活を続けてきた方が、その方々が想定外の自然災害に見舞われ困っているときに基準に該当しない、対象とならない、何の支援もできません、補助もありません、見舞金もありませんというのはあまりにも酷だと感じるのですが、私も微力ながら、一議員として県や国に制度の拡充を働きかけていきたいと考えています。市、そして市長にも県や国に対し、強く改善要望をしていただけたら大変ありがたいというふうに考えます。この点、市長から一言お答えいただけるのであれば、市長からもメッセージをいただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

あの、やっぱり災害に対しての被災された方への支援というのは、これは市でできること、県が行っていただくこと、国として行っていただくこと、さっきの災害救助法の話も出てきましたけれども、そういった枠組みの中でやっていくべきだと思いますので、それぞれやっぱり被災された中身にもよりけりかと思えます。その中で、やっぱりもっとこれは拡充すべきだというものであれば、国や県への働きかけもやっぴいかなければなりませんし、やはりその国や県がやらなくて市ができることってというのは、どうしても限界があってそちらのほうにお願いするものですから、そういう中でやっぱり連携をしながら一緒に考えていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。市民が市を支えています。市民あってこそ湖西市ですので、湖西市民の安心・安全な暮らしを守るのが行政だと思っております。

被災された方々に漏れなく、行政支援ができる制度の実現を目指していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

大きな3つ目よろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 主題3ですね、どうぞ。

○3番（寺田 悟） 主題3、自治会要望の処理状況について。

質問の背景と経緯。

自治会は、地縁を通じた地域のコミュニティであり、日常生活における住民相互の連絡など、地域的な共同活動を行い、地域社会において相互扶助の精神に基づき、重要な役割を担っていますが、近年の少子高齢化、人口減少、核家族化、外国人居住者等により自治会への未加入者が増加するなど、地域住民の連帯意識の希薄化が問題となっています。

しかし、東日本大震災や各地の豪雨災害等において、地域住民がお互いに助け合う共助を通じて、地域コミュニティの役割や重要性が再認識されました。

湖西市においても、いつ発生してもおかしくない

南海トラフ巨大地震に備え、自治会などの地域コミュニティ機能の向上と、市の連携・協力が必要不可欠と考えます。

先日9月3日に行われた静岡県総合防災訓練では、多くの市民の方々に積極的に参加していただきましたことを、この場をお借りして感謝申し上げます。

現在、湖西市には41の自治会があり、毎年、各自治会から市に対し、住民要望をまとめた要望書が提出されています。

その内容は様々で、早期実現可能なものもあれば、予算を組み、期間をかけて行わなければならないものもありますし、市ではなく県や国の関係機関へ連絡、引き継ぎすべきものもあります。そうした地域要望に対し、市行政として誠実に対応し、早期実現可能な案件は早期に実現し、期間を要するものは丁寧な経過説明をすることにより市民の信頼を得るとともに、市民と行政の絆をより深めるものと考えます。

質問の目的。

市民に豊かで便利な暮らしを届けるとともに、自治会の必要性や重要性を再認識してもらうために、自治会から提出された要望書の内容と処理状況を明らかにし、市民、自治会、市の連携・協力及び信頼関係の強化を図ることを目的としております。

1つ目よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 質問の1つ目、過去5年間の要望件数と処理状況件数の推移をお答えください。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

土木課への要望件数ですが、平成30年度は要望件数351件に対しまして実施件数が234件、執行率は66%となっております。令和元年度には要望数が314件、実施数が228件、執行率は73%、令和2年度は要望数が300件、実施数が222件、執行率は74%、令和3年度は要望数が304件、実施数が221件、執行率は73%、令和4年度は要望数257件、実施数が220件、執行率は86%という結果でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) ありがとうございます。大変執行率が7割から8割ということで、高い水準でしていただき、積極的に処理していただいているということがよく分かります。

2つ目よろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○3番(寺田 悟) 2つ目、長期にわたり要望があるにもかかわらず、未処理になっている案件内容とその理由をお答えください。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。

毎年、継続的に要望書が提出されますが、多大な事業費を必要とするものや地権者の理解が得られないなど、様々な理由で実施に至っていないものがございます。

具体的な例を挙げますと、岡崎中学校入り口の商店(ハッチ)から前向公園のほうに下る市道岡崎本線の道路拡幅が挙げられます。

整備延長が約800メートル、道路用地の取得や建物などの補償があり、事業費が多くなるため事業化には至っておりません。しかしながら、この路線は通学路の指定があり、一部の区間では道路幅員が狭くなっていることから、当面の安全対策としまして、これまで外側線の引き直しや路肩の確保、通学路であることを促すための路面標示の設置など、限られた予算の中で実施をしてきております。

また、本年度は公安委員会との協議により、横断歩道を設置するとともに、速度低下を促す看板の設置をしていく予定でございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 要望があるにもかかわらず、やはり長期未実施になるには、それなりの理由があるということですが、できるだけ計画的に、皆さん、地元の方の理解を得て進めていただきたいと思います。

3つ目よろしいでしょうか。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) どうぞ。

では3つ目、要望書を提出している各自治会への

処理結果や未処理理由の説明の時期と方法をお答えください。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) お答えいたします。

自治会への要望に対する回答につきましては、例年秋頃行っております。

実施の可否の決定方法につきましては、提出された要望に対しまして全ての現場を確認し、緊急性、公共性、地元の協力性、費用効果の4項目につきましてA B C Dのランクづけを行うとともに、自治会からつけていただきました優先順位、こちらのほうも勘案して総合的に評価をしているところでございます。

また、それらの結果につきましては、報告書面を作成した後に、対面による説明を基本としまして各自治会長に1案件ごと丁寧の説明させていただいているところでございます。

以上です。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) 秋頃に処理結果を伝えるということでよろしいわけでしょうか。

○議長(馬場 衛) 都市整備部長。

○都市整備部長(小倉英昭) 今、整理のほうが最終段階に入っておりまして、市長決裁を経た後、自治会のほうに回答を差し上げるというところでございます。

○議長(馬場 衛) 寺田 悟君。

○3番(寺田 悟) よく分かりました。各自治会に丁寧な説明と理解を、行ったときによりしく願いたいと思います。

終わりに、各自治会から毎年提出される要望書には、地域住民の生活に密着した身近な困り事が多くあります。市として、目玉となる大きな公共事業や待ったなしの重要案件があることも十分に承知しておりますが、比較的lowコストで早期実現可能な案件は早期に着手実現し、市民の信頼と幸福感の向上に努めていただきたいと思います。

本件で本質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長(馬場 衛) 以上で、3番 寺田 悟くん

の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は11時10分とさせていただきます。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、15番 荻野利明君の発言を許します。

〔15番 荻野利明登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、15番 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 15番 荻野利明です。私は、日本共産党を代表いたしまして一般質問を行います。今回も2つの点について質問をいたします。

まず1点目、不登校問題について質問を行います。質問しようとする背景や経緯。

不登校は引き続き深刻な問題です。不登校の子供が再登校したり、社会に出るまでに長い時間がかかる場合もあり、子供や家庭の苦悩は一通りのものではありません。心に負担を持ったまま、社会的ひきこもりとなるケースもあります。不登校の広がりや学校や社会、家庭が子供にとって息苦しい場になっていることのあらわれです。

質問の目的。

この不登校問題を、子供が安心して育つことのできる社会を築く上での大切な課題として考え、解決していく必要があります。

質問事項です。1点目、現在、不登校の児童生徒の現状はどうなっているのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。教育次長。

〔教育次長 鈴木啓二登壇〕

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

文部科学省では、不登校の定義を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した児童生徒」としています。

令和4年度の不登校の人数は小学校で73名、中学

校で93名となっております。

令和5年度では、4月から7月までの数値となりますが小学校で30名、中学校で62名となっております。以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 非常に多いですね、本当に。我々の頃はそんな、学校の中でも1人いるかいないかぐらいだったのが、今こうして90人、70人とあまりにもひどいなというふうに感じます。

それでは2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） こうした不登校、何が原因だと考えているのか、教育委員会として。その辺を教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

不登校の理由としては、登校の意思があるけども漠然とした不安を覚え、登校できないということが多くなってきております。また、本人や保護者と話をしても理由がはっきりしない、何だかよく分からないけど学校へ行きたくないというような事柄が増加しております。

この理由として、不登校の理由は複合的であって教員が本人や保護者と関わる中で、人間関係あるいは遊び、非行、無気力など原因が特定しにくい場合が多くあることです。

また、全国的な傾向として不登校は増加をしているというのは事実だと思います。原因はって言われると、私的にはコロナ禍による一斉休校や、あるいは学校行事が制限されていた、あるいは給食も黙食であるということで、確かに子供たちが学校が楽しい、わくわくするというような事柄がコロナ前とコロナ後で多少変わってきている、減っているということが影響しているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） そう聞くと、コロナのせいにするというのはちょっとどうかなとは思いますが、原因が分からないというのが実情だということ

原まで。そういう子供たちはどうするのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ほったらかしということではありませんけども、電車を使える子供については電車を使って来ているというのが現状ですし、あと白須賀だとか北部のほうの子は保護者の方が付き添って来られたりとか、そういった形で対応させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） そうやって考えると少ないですよ、不登校の子供の割には。その辺はいいんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 人数的には、入っている子供が少ないというふうに感じるかなというふうに思いますけども、子供たち、一応そういう該当者には全てお話をさせていただいているんですが、とにかく朝行くのが無理だとか、本人がやりたくないんだとか、それよりも家で何かやっていたほうがいって言う子については、こちらのほうへなかなか通ってこれないというのが現状で、全員には一律に声はかけさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） もっと家の近くにそういったところがあれば行けるだろうと思いますので、ぜひその辺はもうちょっと広げてほしいなという、これ要望でいいですけども、お願いをしておきたいと思います。

次に4点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 学校で学べないこうした子供の教室を、教育を受ける権利、これが学校に行っている子供たちと同じように保障される必要があります。

市としての対応、幾ら学校へ行きたくない、勉強なんかしたくないと言っても、市としては、教育委員会としては、やはり教育を受ける権利というものを保障する必要があると思うんです。その辺の対策

というものはどうなっているのか、教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

学校へ来られない子、教室へ入られない子いろいろいると思うんですが、まず学校に足が向く、教室に入れなくても、みんなと一緒に勉強できないけども、学校へは歩いて来られるという子については、校舎内の相談室などで学習機会の確保をしているというところです。

また、先ほども申し上げたように、そういうことができればチャレンジ教室へ行ってみんなと、多くの人数と関わるということもできようかなというふうに思います。

それ以外というんですか、まず家を出られないという子供については、定期的な家庭訪問、これを担任のほうでしまして、授業で使った教材だとかプリント類、こんなものを渡して、また次のとき行ったときにやったものを出してもらって、見てまた返すというふうな形で学校のほうとしては対応しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） いろいろやられているのは分かっているんですけども、それ成果上がっていますか。成果、具体的に、子供が学校へ行けるようになったとかそういったことはあるのか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なかなか成果というのはなかなか出ないわけですけども、例えばチャレンジ教室に通っている子がいます。その子が昼から学校で給食を食べられるようになったとか、そのうちに学校へ出られるようになった、中には通信教育の高等学校へ進学したというふうな子供も出ております。ですので、全員が全員というわけではありませんけども、何人かはそれで助けられているというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） この不登校の問題、いじめも同じかもしれませんが、なかなか原因も分から

ない、どう対応していいのかも分からないと、本当に大変だと思いますけども、少しずつ努力して何とか不登校の子供というのを減らしていただきたいということをお願いをしまして、この項の一般質問を終わります。

じゃあ2点目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○15番（荻野利明） 2点目は、ソニーの湖西工場、この閉鎖の影響について、湖西市としてどう捉えているのか、この点を質問したいと思います。

ソニー湖西工場が閉鎖するとの報道がありました。湖西市にとっては、大きな損失になると思います。また、ソニーで働く従業員やあの広い土地の処分がどうなるのか、こうした点も気になるところです。市当局がこの問題をどう捉えているのか、まず伺いたいと思うわけです。

質問の目的。

湖西市にとっても従業員にとっても大きな問題、この問題を当局がどう捉えているのか、お聞きをいたします。

質問事項1、ソニー湖西工場閉鎖、移転の影響を市当局はどう捉えているのか教えてください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

市内企業には、雇用の創出やこれまでも様々な地域活動など、日頃の地域貢献に大変感謝をしております。

工場の閉鎖につきましては、企業の経営判断でやむを得ないと考えておりますが、その上で閉鎖の影響が大きくなるよう、雇用や土地活用につきましてコミュニケーションを取りながら、市といたしましてもできる対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 先ほども言いましたけども、例えば市内に住む従業員いると思うんですけども、こうした人たちに対してソニーはちゃんと、どこか行くというのは分かるんですけども、それについていけない市内の従業員、例えば子供の学校の関係で

行けないとか、そういったこともあるかと思うんですけども、どこまで責任持って対応してくれるんですか、ソニーさんは大企業ですから。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

正社員の皆さんが原則、370名ほどいらっしゃると思うんですけども、そちらについては愛知県幸田町のほうの工場のほうに移るというふうになっております。

また、契約社員とか派遣社員の方も280名程度おられるというふう聞いていますけども、その処遇につきましては、まだこちらのほうとしては把握できておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 大企業の割に冷たいなど、言っちゃあ失礼かもしれませんが、最後まで面倒を見ないわけですね。正社員の方はそっちのほうへ行ったとしても、非正規で働く人たちは簡単に言えば首を切れちゃうわけですよ、そういう人たちどうするんですか、市としてもほっとくんですか。どうぞ。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

市としては、なかなかそういった御相談というのはこちらのほうにまだ入っていませんが、市としてもできることを支援をしていくというようなところで、また相談がございましたらそういった雇用の問題とかそういったところにも相談は、できることはしていきたいと思いますが、またほかにもいろいろ市内企業さんのほうで雇用の問題でお困りのところってどうかそういったところもありますので、市内企業のほうにも多分そういった、皆さんのほうへ話もあるのではないかなというふうに思っております。もし、こちらのほうで御相談があれば、できるだけ対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） ぜひそうした非正規の皆さん、

市のほうでできる限りのことをやっていただきたいというふうに思います。

それともう一点、あそこの用地、あれどこかが来てくれればいいですけども、どうするのか聞いていますか、ソニーさんのほうから、用地。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

まだ、その用地につきましては今の段階では未定というふうにお聞きしております。

企業の皆様、これまでも先ほど言っていたようにいろいろ民間、企業間で取引のほうというところが行われるものというふうに考えておりますので、市としてこちらのほうからというところを考慮しております。

今後も引き続き、この土地がモノづくりの場所として活用されていくというふうなことを期待しております。

土地のほうは、住宅地のほうに近いということもありまして、その後につきましてはいろいろできるところ、工場を閉鎖して撤去する企業とか、今後の、できるところ、できないところというのがありますので、そういったところは御相談には乗るような形で取っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 市長、得意な企業誘致であそこへどっか持ってこれませんか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

部長からもお答えさせていただいたんですけど、まずはこの前の報道を受けても、やはりこれまでの雇用の創出もそうですし、地域貢献というのはすごく大きいものがあったと思いますので、そこは感謝を申し上げたいと思っておりますし、やはり今荻野さんおっしゃるようなこれからの雇用とか、まさに土地もそうですね、今、一言でいえばまだ未定ですとしか申し上げられませんが、やはり人材についても土地についても引き合いはいただいているというふうに聞いていますので、そこは我々も当然側面支援という形にはなりますけれども、引き続き推移を

見守りながら、そこは連携して行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 荻野利明君。

○15番（荻野利明） 分かりました。ぜひ、あの土地を無駄にしないように、そして従業員の皆さんも路頭に迷わないように、市のほうでバックアップしていただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、15番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、17番 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝でございます。通告に従いまして、湖西市立小中学校の再編について一般質問を行います。

質問しようとする背景や経緯でございますが、教育施設の老朽化や家庭内における働き方の変化により、教育施設を核とした地域活動の拠点を各エリアに配置することで、それぞれの地域を活性化するとした教育施設地域拠点構想が平成28年11月に公表され、住民説明や意見交換会も開催されました。

中でも、北部と白須賀地区では、児童生徒数の急激な減少が見込まれ、子供たちにとってよりよい教育環境を整えるべく、令和3年2月開催の湖西市総合教育会議において、「急激な少子化の進行を考慮し、小中学校の適正な規模や配置の在り方の検討が必要である」とされ、湖西市立学校教育施設適正化検討委員会を設置、議論された内容を基に令和4年5月から地域住民や保護者との意見交換会を重ね、御理解を得ようと担当部局は努められてきました。

このような経過を経て、令和5年2月の総合教育会議での御意見を踏まえ、3月に子育て世代へのアンケートを実施、それまでに出された意見やアンケート結果を踏まえ、令和5年5月に「湖西市立小中学校再編方針」が策定され、これを基に北部・白須

賀地区での住民説明、また意見交換会の開催、そして7月15日発行の広報こさいに、「湖西の小中学校のこれから」と題し、再編方針が公表されました。

さらには、9月より再編方針を基に学校再編検討委員会を設置し、「学校再編基本計画」の策定に取り組むとのことであります。

そこで質問の目的であります。住民説明会や意見交換会の席上での理解や歩み寄りが感じられない中、子供は間違いなく日々成長しており、早急に対応できる問題ではないので、早く方針を明確にすることは賛同できますが、湖西市立小中学校再編方針が確定されたという認識が、子育て世代や各関係者に伝わっているのか、また発達障害や不登校の児童生徒への配慮も検討されたのかなど疑問が多く、確認とともに、この先どのように事業進捗が図られていくのか伺いたく、質問させていただきます。

質問事項、まず1点目、教育施設地域拠点構想についてであります。

①全ての幼稚園を認定こども園にするとありますが、幼稚園は存続するとの答弁を以前いただいております。見込み園児数や空き教室への活用について、方針転換があれば伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

鷺津幼稚園は、現在、定員260人に対して令和5年5月1日現在で112人が在籍しております。

学区内の対象児童のうち、約34.8%が就園しており、今後も園児数は100人程度で推移するというふうに見込んでおります。

保育室につきましては、1階と2階に各5教室、5室ずつ、計10室あり、そのうち通常の保育室が6室、一時預かりの保育室が1部屋、保護者の使用するボランティア活動室が1部屋、多目的に使用するプレイルームが2部屋と、全ての保育室を有効に今活用をしているところであります。

公共施設再配置個別計画において、鷺津幼稚園は保育需要の変化に合わせてこども園化を検討するというふうにしており、この方針には変わりはありません。

せん。

こども園化するためには、乳児用保育室の整備や給食室の新設、保育教諭の増員などが必要となりますが、今後につきましては保育需要、これを注視しながら時代に合わせて臨機応変に対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ご答弁ありがとうございます。拠点構想とか適正配置の中でもそうなんですけれども、一応市内の公立幼稚園、新居・岡崎・鷺津幼稚園を幼保連携型の認定こども園に移行し、3園にすることが望ましいとかありますけれども、ただいまの答弁のように、園児数の動向や社会情勢を見極めながら検討していくということですので、全く保育室の整備とかいろいろ出てくるかもしれませんが、公立の鷺津幼稚園については、今後の状況によってはまだ幼保連携型の認定こども園になっていく可能性もありますよという認識を、持っていてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、今年度からでしたか、新所幼稚園の子たちが知波田幼稚園のほうに通うようになっております。知波田幼稚園についてはどのようにお考えですか、伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 北部については、非常に保育事情がその当時と大分変わってきています。例えば、1園は北部にある1つの保育園については令和6年度に閉園するというふうなこともございましたし、少しずつまた子供を保育する状況が変わってきています。ですので、今後その北部地域の幼稚園部の需要、あと北部地域でこども園の状況、私立を含めてこども園の状況、こんなところを見極めながら、また北部については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 適正化検討委員会の御意見としては、いずれは今の御答弁で北部地域を岡崎方面のほうへ含めるっていう考え方も、ありと私も認識しているんですけども、まずここしばらくという表現か何て言ってもいいか分からないんですけども、まずは知波田幼稚園に関しましては現状維持で、推移を見ながら検討していくっていう理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 現時点ではということで申し上げます。

今の知波田幼稚園は、年少がゼロになっています。ただし、今度、来年入ってくる子供については募集しているわけですが、5人以上もう出てきていますので、ちょっと状況を見て次の判断をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。本当に見極めっていうか、難しい時期だとは思いますが、重々承知しておりますが、一応確認させていただいております。

では2番目の質問。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 地域エリア化を核に構想が図られたと思いますが、教育施設の地域拠点構想の有効性や見直す必要性はないのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 拠点構想については、議員御指摘のとおり市内を5つのエリアに分けて、教育施設を核とした地域活動拠点づくりの方向性と計画案を示したものでございます。

これ先ほども話がありましたけど、平成28年度時点での構想でありました。

計画案のうち、岡崎幼稚園と新居幼稚園の認定こども園化は実現をしております。給食センターの建設と小中学校の一体型施設の建設着手は、現在、進行しているところであります。

拠点構想については、教育施設の今後の目指す姿を示したものであり、有効性があったものというふうに認識はしております。

しかし、構想を実現していく過程で、保育料のまず無償化があった、民間保育園の開園が鷺津地区にはあったと、あるいは想定外の少子化が進んできたこと、構想策定当時とは想像できなかった事態が発生をしております。このような時代の流れに合わせて、湖西市立小中学校再編方針などの新たな個別計画を策定していることから、拠点構想についてはもう役目を果たしたものだということに認識をしております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今の教育長の答弁で、ある意味すっきりできていく部分もあるかなと自分では思っております。今の御答弁のように、つくった時点から急激に変化をしてきているということもありますし、また小中一体型も進行中ですよという御答弁でしたけども、今予算等を見ていますと標準規模中学校があるところにおいては、施設の一体化を目指すのではなくて、長寿命化対策を進めるための予算も計上しております。だからこのようなことから、構想があると余計に住民の理解も得られずらいし、特に私はなかなかどっちを優先して考えればいいのか分かりませんでしたけども、とにかく市が進める施策に対しましては、住民理解がより得られやすくなるような情報提供というのがすごく大事なかなと思いますので、まず今回は教育施設地域拠点構想は一応役目といいですか、それは終わりましたという表現がいいのかどうか分かりませんが、理解いたしました。ありがとうございます。まず一つ整理ができました。

次いいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 大きな2番目になります。湖西市立小中学校再編方針についてであります。

①令和5年5月に、湖西市立小中学校再編方針が公表されましたが、市民への周知はどのように行われ、どのような反応があったのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

湖西市立小中学校再編方針は、市のウェブサイトにて公開をしており、6月には白須賀地区、北部地区に、これからの小中学校についての意見交換というところで実施をしまいいりました。また、広報こさい7月15日号にて周知しているところであります。

引き続き、これから小学校、園を訪問し、学校再編について保護者の皆様へ丁寧に説明をしていきたいと思っております。

どのような反応があったかということでもありますけれども、子育て世代の方からは子供たちが大人数で様々な人と出会うことができ、コミュニケーション能力を育てられるよう、これからの子供たちのために学校再編を早く進めてほしいという意見もありますし、その一方で、地域に学校がなくなることをご心配される、こんな御意見もいただいております。

これらの御意見は、学校再編検討委員会にも情報共有しながら、教育環境の検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。

では②に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 7月15日発行の広報こさいに掲載されました「こさいの小・中学校のこれから」において、白須賀校区において小学校は現状のままと掲載されておりましたが、適正化検討委員会の報告の中で、小学校は1クラス20人以上で、1学年2学級以上が望ましい教育環境とされているわけですが、そういった中で白須賀小学校においては現状のままとする理由をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

適正規模については、今議員がおっしゃったように小学校では1クラス20人以上、1学年2学級以上が望ましいという考え方を持っております。

しかし、白須賀小学校については近隣の小学校と統廃合した場合、遠い地区では8キロ弱の通学距離になります。北部地区で、湖西中学校を候補地とし

て小学校を統合した場合の4キロ程度と比べて、非常に長くなってきます。小学生にとってはスクールバスで通うにしても負担が大きいため、当面は現状のままとすることを基本方針としたところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こういったことも初めからと言うと失礼ですけども、予測はできた内容かなとは思っております。

では3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 同じく、「こさいの小・中学校のこれから」において、白須賀校区において中学校からは近隣への中学へ通う方針とのことですが、一応教育委員会としてはいつ頃から近隣の中学校へ通う見込みかなどお考えをお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

今後、白須賀地区の学校再編検討委員会の中で、具体的なスケジュールを含めて、決定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。こういう御答弁をいただいたこと、本当に検討委員会の重責というか、そういうのも当然出てくるんだということが認識できました。

では4番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 同じく、「こさいの小・中学校のこれから」におきまして、湖西中学校区は小学校が統合で中学校は小中一体型、または岡崎中学校へ通うのか検討とされております。将来性を考えますと、多分、御父兄の御意見等にもあったと思うんですけども、鷺津小学校を選択というお考えの方もいらっしゃると思いますし、このような考えも無視はできないんじゃないかなと思っております。一応この方針で子育て世代の理解は得られていくのか、

お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

令和5年の3月に実施した子育て世代の方を対象としたアンケート結果においては、小中一体型とする、あるいは小学校は統合すると回答した割合が7割を占めました。

これに基づき、学校再編方針として東小学校と知波田小学校を統合する、場所として湖西中学校を候補地としております。このほかに、小学校から鷺津小学校や岡崎小学校へ通学希望の意見も存在することを理解しております。

市としましては、湖西中学校を候補地とし、ここに小学校を統合することによって、地域のコミュニティ機能を生かすとともに、子供たちが豊かな体験をし自己を伸ばしていける、そんな環境が整っていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育長のおっしゃることは重々分かります。7月15日の広報こさいでも、小学校を統合して一体にしていくことがいいですよというお答えが7割、そういうアンケート結果がありましたということで、広報こさいがああいう形で掲載されたのかとも思うんですけども、そういった中で、そうするとスクールバスとかプールとか遊具の設置等も検討するということが書かれておりました。

そういった中で、いかに経費を抑えていかかっていうと、本当はもっと公共交通コーちゃんバスの活用やアメニティのプールを使うとか、今は部活もそうですけども民間のスイミングスクールを活用するなど、いろいろな案が出てくると思うんです。

そういった中で、この先のさらなる少子化や環境も変化してくるということは明らかに見えている話かなと思いますので、私はやっぱり慎重に検討していただきたいと思っています。

令和4年3月に公表されました適正化検討委員会の報告書の中で、検討が始まった当初だと思っんですけども、やっぱり小規模校のよさを生かし、現段階では現状維持とし、校舎の整備をしていく際には

統廃合も考えられるってあります。まだ本当に岡崎中学校へ通う道もあるかもしれない、鷺津小学校へ通う、鷺津へ行くほうが坂道もなく楽かもしれないという、まだちょっと検討の余地がある中で、事業進捗が図られていくというふうに解釈をしておりますので、子供の成長は日々成長されているわけですけども、やはりこういった公共施設、箱物等に投資をしていくということは、先の先を見越した投資に取り組んでいただきたいなというふうに思っておりますので、今一応学校再編方針について4番目までお聞きしましたけども、そのようなことを申し上げておきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 4番目の今の答弁はよろしいですね。先ほど答弁しているのです。

○17番（神谷里枝） 結構です。恐らく今、私が申し上げましたように、スクールバスを新たに設けるとかプールも造るのではなくて、今市内にある施設を有効に使うとか、それかもう少し、統廃合を進めていかざるを得ないんでしょうけども、何か考えようによっては幼稚園が知波田幼稚園へ通ってるので、じゃあ、しばらく財政状況も見ながら皆さんと知波田小学校、足の確保さえできればですけども、そういったことも考えられないではないとは思いましたので、その辺も慎重に検討して、ぜひ慎重に検討していただきたいということを申し上げましたけども、もしご答弁いただけるのであれば。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今言われた事柄については、十分検討していきたいと思えますし、検討委員会はこれから発足していきますけども、やっぱり北部地域全体のことを考えながら、スクールバスだとかそういった事柄も細かなところを配慮しながら、不安を払拭していきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） それでは、質問の途中ですがここでお昼の休憩とさせていただきます。再開は13時とさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、17番 神谷里枝さんの一般質問を行います。主題1、質問要旨2の⑤で、5番目からとなります。神谷里枝さん、どうぞ。

○17番（神谷里枝） では、午前中に引き続きまして一般質問を行います。

2の⑤、小中学校再編方針を決定するに当たり、発達障害や不登校の児童生徒の問題、小中一体型とする場合に義務教育学校か、小中一貫教育にするのかということを検討されたかどうか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

再編方針策定の際には、特別支援学級やあるいは小中一貫教育の在り方について検討をしております。

それらの具体案については、学校再編検討委員会において人権教育、特別支援教育など、子供たちの人権感覚や共生感覚を養う教育活動の在り方を検討し、基本計画に入れていく予定でございます。

また、小中一体型の学校にする場合には、小中一貫校とするか、あるいは義務教育学校にするかについても検討をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。特別支援を必要とする子たちについては、ある意味、学校を再編していく中で空いてくる学校といますか、そういうところがあったら例えば不登校の子たちもそういうところを、フリースクールのちよつと持っていくとか、そういったこともただいまの答弁では検討委員会できたくやっていますよということでしたので、そういったことも視野に入れて検討していただけるということで分かりました。

小中一貫教育にするっていうこれも、まだ義務教育学校にすることもあり得るってことですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これから検討していきたいとは思いますが、義務教育学校の難しさというのは、まず教員の配置が難しくなってくると思いま

す。

今現在、中学校の先生方というのは小学校、中学校の免許、小学校と中学校の免許を持っている先生、あるいは中学校の免許だけの先生がいらっしゃいます。今度、義務教育学校になると小学校、中学校両方の免許がないとその学校へ行けないということになってきますので、ちょっとこの狭い範囲で先生の異動を考えたときに、限られた人数になってしまうのでなかなか難しい面はあるかと思いますが、検討の余地はあるなというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 承知しました。

では6に移ります。

○議長（馬場 衛） 6番目ですね、どうぞ。

○17番（神谷里枝） 再編方針を決定するに当たり、校長会や教職員への意見交換・集約は行われたのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

再編方針を決定する際には、教育委員会の定例会で意見交換をし、考えをまとめております。

校長会では再編方針を説明し、意見交換する場を設けております。これまでも各校で校長から教職員に対して説明をしているところであります。

令和3年度に開催をいたしました「湖西市立学校教育施設適正化検討委員会」では、学校長2名が委員として入っております。また、教職員から学校規模適正配置に関するアンケートを実施し、集約をしました。これらのものについては、市のウェブサイト等でも公開をしているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やれる方法で意見集約は行ったといった御答弁だったと思います。

今回、このことも初めから疑問には思っていたんですけども、高額予算を投じて改修したのに突然中止になって、職員などの情報共有がうまくいってなくて退職されたというような話も、教育委員会じ

やないですよ、聞き及んでいますので、子供たちにとっての教育環境を最優先に考えることや、教職員の異動があることも承知をしていますが、現場で働く教職員の方々の御意見も反映して、先生方のさらなるやる気とか意欲で働き方改革も学校再編に反映できていったら、よりよい教育環境が整っていくのかなと思っております。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

では7番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 学校再編検討委員会を設置するとのことですが、構成や検討内容について、今る御答弁もありましたが、再度御質問いたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

先ほどからも申し上げたこと、重なるかも分かりませんが、ちょっと答えさせていただきます。

白須賀地区、北部地区それぞれにおいて、学校再編検討委員会を設置していきます。

委員の構成は学識経験者、保護者代表の方、地域住民代表の方、あと学校長、担当する学校長というふうに考えております。

検討内容は施設の整備、スクールバスの導入等の通学方法、あるいは人権や共生感覚を育む教育の在り方、さらに白須賀地区におきましてはどのような形で近隣の中学校と統合していくのか、北部地区では小中一体型の施設とするのか、それとも中学校から岡崎中学校に通うのかについても検討をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。まずは適正な配置ができるまでの児童生徒への教育環境の配慮が必要だから、学校再編検討委員会を設置する、まずそのように解釈してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 不安とかそういったものを取り除くためのものだというふうに考えていただければと思います。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどメンバー構成の御答弁をいただきましたけども、例えばそういった中に適正化検討委員会のメンバーでしたよとか、元教育委員でしたよとかそういうところを歴任された方も検討はされるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今のところ、そのような特別枠というのは設けてはいません。

学校再編検討委員会においては、学校再編方針の策定までの経緯、あるいは考え方を丁寧に説明した上で、基本計画策定の議論を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

それから、小中一体型の施設にしていきますよということがあるわけですが、標準規模中学校がある新居とか鷺津、岡崎エリアにおける再編についてはもう検討、もうっていう言い方はいけないかもしれないんですけども、こちらの学校再編検討委員会では検討しないというそういう解釈でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

小学校の大規模校だとか中学校の標準規模校では、複数の学級があることから、これまでのように児童生徒の人間関係に配慮した学級編制をするなど、メリットを生かしながら学校運営を継続していくことが望ましいと考えております。

現時点では、鷺津中学校区、岡崎中学校区、新居中学校区の再編の話は考えておりませんが、今から南部とか北部がこれで基本計画を出していきますので、その中で中学校をどうするとか、そういうふうなことになってきたときには、またそちらのほうも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。とりあえず、北部と南部の計画が、基本計画が出てきたときにこの大規模小学校とか標準規模中学校がある、3つの

エリアにおいては、また考えていきますよということでしたね、分かりました。

では、ついでと言っははいけないんですけども、やっぱりこの再編検討委員会で幼稚園の課題ということについては含まないんですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申し上げましたけども、幼稚園については、ある程度こども園化ってそういうふうなことが進んでおりますので、現在、小中学校の学校再編が課題となっているというふうに思いますので、今回のことについては幼稚園については検討をすることは予定していません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 確認できました。

いずれにしましても、将来的な人口推移も踏まえてさらなる統廃合も視野に入れて、市の実情に合わせ、子供たちにとってよりよい教育環境が適正に配置されるよう、高いレベルでの議論を期待したいと思っております。

では次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 8番目ですね。どうぞ。

○17番（神谷里枝） 学校再編検討委員会での審議内容は、どの段階で市民への情報提供を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校再編検討委員会は、公開での開催を原則としておりますので、その都度、その都度、外へ出ていくという話になるかと思いません。

また、検討委員会の内容につきましては、議事概要を随時ウェブサイトにて公開していく予定でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 再編検討委員会は公開が原則で、随時ウェブサイトに掲載していくということですが、やっぱり今までもなかなか歩み寄りが見られないということも踏まえて、本当に一番関心を持っていただきたい子育て世代にも、丁寧な説明が

まだまだ必要ではないかなと私は思っています。です、こういった情報提供もいいでしょうが、なかなか分かりませんが、検討委員会が昼間の開催とかなんとかっていうと、傍聴にも行きづらかなということもありますので、私としましてはより子育て世代の理解が得られるように、例えば用語説明、小中一体型とは、一貫教育はとかそういった文言の説明も入れながら、またさらには再編しなければならない必要性、背景とか経緯、目的、そういったものを市民目線で、あんまり専門用語を使われてしまうと理解できないので、市民目線で分かりやすい情報提供、パンフレットといいますかそういったものもつくって情報提供、また市民の理解をより得やすい方向に進めてはどうかと思っております。ですけど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今議員がおっしゃったように、やっぱり子育て世代の保護者の方により丁寧に、やっぱりお話をしていかなきゃいけないというふうに思っています。

今後、この9月、10月、11月を通して学校で行事がある、保護者が集まるこんな時期を見て、学校教育課の教育委員会のほうで学校へ出向いて、パンフレットというか資料をつくって説明に伺って、御意見を伺ってこようかなと思っております。そんな御意見を検討委員会のほうにも下ろしながら、こういうふうな保護者は不安を感じているとか、要望があるとかそういったものも下ろしながら、またやり取りをしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） より丁寧な、やはり説明による歩み寄りが大事かなと思っております。よろしくお願いたします。

9番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 今年の10月から来年の12月を計画、策定期間として業者委託によって学校基本再編計画を策定する予定のようですが、再編方針が変更される懸念はないのか、また教育委員会とし

で見込んでいるというか、ある程度いつまでにという学校再編の事業スケジュールみたいなのは持っていらっしやるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 学校再編は、これまでの方針に基づき進めていきたいというふうに考えております。

具体的には施設の整備や安全な通学方法の在り方などを示すことで、保護者、地域の皆様に統廃合についての見通しを持っていただいたり、通学や新たな人間関係構築における不安、こんな事柄を軽減したりすることができるかと考えております。

学校再編の今後のスケジュールにつきましては、白須賀地区、北部地区、それぞれのスケジュールを示し、それに沿って施設の整備を進めていくことを考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。難しい問題だなという実感はしております。

先ほども言いましたように、市の実情に合わせて子供たちにとってよりよい教育環境が適正に配置されるよう、基本計画が策定されようとしております。

そういった中で、先ほどの答弁でも確認させていただいたんですけども、当面の間、鷺津・岡崎・新居地区についてはこの基本計画もつくりたくない、含まないということで確認したいと思います。

このところに、この3か所のところについてはとにかく長寿命化対策で取り組んでいきます、そこをもう一度、いま一度ははっきり確認させてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 長寿命化対策で進めていきますということは、まだちょっとははっきり言えないというところは、例えば北部のほうで例えば中学校は、小学校から中学校へ上がるときにどこかほかの中学に行きますよとかいう話になると、校舎をどこかへ増築しなきゃいけないとかそういうふうなことになりますので、多少その成り行きが変わってくるというふうなことも考えられるかなと思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今回の基本計画の中には、新居・鷺津・岡崎の施設に関しては基本計画に含まない、ある程度、今予算も鷺津なんか予算化されますよね、そういったことである意味、長寿命化対策で今後何十年間使っていくという、その考え方で進んでいくと思っていてよろしいんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ちょっとまだ、北部と南部がはっきり、今後についての基本計画がまだ出ていませんので、例えば北部のほうで中学校は例えば岡崎中学校に行くというふうになると、とてもクラスが今の校舎には入れない状況になってきます。今の校舎では、教室数が足りないという状況になってきます。そうなる、校舎を増築しなきゃいけないということも関わってきます。だから、全て長寿命化に、大きい学校になるんだねって今断定することはできませんが、状況を見て進めていくということしかなのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 教育長の御答弁は理解できるんですけども、そういったまだ検討の余地が十分にあるという中で、基本計画をつくっていきますよということですよ、現時点。だから、そこに私は大きなちょっと課題もあるのかなという感じは持っておりますが、あと時間もそんなにないのでとりあえずそこはちょっとすみません。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） 今回つくる基本計画は、基本方針に基づいて行っていきます。その基本方針では、北部地区では湖西中学校のところの小中一体型にするのか、あるいは中学生が岡崎中学校へ行くのかといったことを検討してまいりますので、今教育長が申し上げたことは、今回の策定する基本計画の中では、岡中のところの増築といったことも、校舎の配置とかそういうこと、配置案を複数出してそれを検討していくということで答えさせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 何となく分かりましたんですみません、議案にも上がってますんで、補正で。そちらでまた議論できればと思っております。

ではすみません、最後の10番目に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 以前もお伺いしましたけども、事業進捗に当たり主導権は教育委員会ですけども、跡地利用や財政面も考慮しなくてはなりません。庁内検討委員会などを設け、市長部局と連携を図り、資産の活用を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、学校再編を進めていくに当たって、財政的な面や跡地の利活用については事業を推進する教育委員会だけでなく、市として対応すべき重要な取組でございます。

跡地の利活用については、これまでも行っているとおり、行政財産としての活用や地域の活性化につながる有効活用など、庁内連携して情報共有や検討、あとは調整の場を設けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今御答弁いただきましたけども、例えば白須賀幼稚園の跡地利用について例えばですけども、どういった手順で跡地利用について検討されていかれるのか、もしお答えいただければと思います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

どの公共施設も同じでございますが、まず最初に施設の所管課に利活用について検討していただきます。白須賀幼稚園については、教育委員会のほうで検討しているという状況になります。その後、全庁的に利活用を、担当課のほうで利活用の予定がない場合、今度は全庁的に利活用について調査をかけるという流れになります。その中で照会の後、例えば

複数の課で活用を検討するとか、あと逆に跡地利用について全庁的に、横断的に検討を要するというようなケースが出た場合に、この段階で庁内検討会議に諮るといような形を取りまして、有効な跡地利用の活用について検討するという流れになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そういったときに、どなたが会議を開くようになるんですか、招集をかけて。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

この庁議の中に調整会議という会議があります。これは、土地の利活用だけでなく全庁的にわたって横断的に検討する事案が出た場合というのは、その調整会議というのにかかけます。こちらのほうの事務局については、企画政策課のほうで担当するというような組織がございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。どうぞ。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういった中で、例えば行政として民間への売却も含めた資産の活用、そういったこともこの庁内会議、そういうところで検討されていくようになるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

この検討会議をもちまして、行政財産として活用ができないということであれば、その時点で普通財産の所管替えをいたします。その中で、例えば民間への売却であったりとか、有効な利活用を検討するというような流れになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういった点になっていきますと、企画政策課が中心になって事を進めていくというふうに解釈してよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（安形知哉） お答えいたします。

企画政策課が調整会議の事務局をやる形になりま

すので、実際の検討の内容というのは所管課のほうから出すというような形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。大分、自分の中ではすっきりしてきました。

今いろいろ質問、御答弁をいただいてきました。教育拠点構想もある意味、役目は終わりましたというような御答弁もいただき、それこそ今回、適正化検討委員会の報告も含めた中で、本当に見えないなと思って質問させていただきました。

この検討委員会の報告が4月3日に、市長のほうに報告されております。ただいまの私の一般質問のやり取り、またいろいろな意見交換会のことも含めまして、市長とされましてこの事業を進めるに当たって、市長としての勇気ある決断と言っているんでしょうか、何て言っているか分からないんですけども、とにかくこの方向で行くんだ、それから検討委員会と再編方針もこういう食い違いがあるけども、ここはこの方向で行くんだという市長としての固い意志っていいですか、そういうものってお伺いすること可能でしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

学校再編に関しましては、ちょっと今の、さっきの教育長のあれの中に出てこなかったのは、そもそもの総合教育会議で議論し始めたのが令和8年の4月には、もう3年後ぐらいですけど1桁の入学生しか、今の人口というか、現時点での地区の人口の推移だと1桁の学年が出てきてしまうというような数字の推移から、それを逆算しながらの学校再編に向けてのスタートを切ったというふうに記憶をしておりますので、そういったスケジュール感も見ながら、これは湖西市に限らずですけども、子供たちの教育環境をしっかりと整えていくという目的というか、そのための手段として学校再編を進めていきたいというふうに考えております。そこは、現時点では北部と白須賀という形で具体的な検討委員会を行いますけれども、もちろん今後は。

さっきの教育委員会の後ろのほうの答弁であった

とおおり、鷺津・岡崎・新居、そこは今現時点で学区にいらっしゃる方に関しては、それを変更するような何かは考えていないということであって、さっきの北部から岡崎だとかそれに関しての変更があれば、当然その中で長寿命なのか校舎の変更なのか、そういうものは当然起こり得るというふうに思っていますけれども、どっちにしてもその辺の各論は、さっき通学方法とかも含めて検討委員会ですとか教育委員会を中心に考えていく、そして跡地の利活用に関しては、当然これは市として全体で進めていったりですとか、民間の事業者さんの有効活用も含めて、そこは行政プラス市が一体となって、事業者の方と一体となってやっていかなければいけないと思っております。これはもうこの教育施設だけではなくて、昨日の新居の跨線橋もありましたけれども、今までのものが今までどおりあるということは、いつまでもあるというものではないと思っていますので、そこは時代に合わせた現実的な見直しというものは今後のために、当然代替案だとか改善案だとかいうものを含めながら、行政として進めていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今、市長のお考えを伺いまして、本当、一般質問させていただく以前よりはすっきりしたものが見えた気がいたしました。どうもありがとうございます。

教育委員会の方は大変でしょうけども、病気になるないように頑張ってください。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 次に、13番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、13番 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 13番 佐原佳美でございます。

通告に従いまして、2題お伺いいたします。

1 題目の発達に課題のある子育て支援拠点として改修する新所幼稚園のハード及びソフト面の整備計画についてをお伺いいたします。

質問しようとする背景や経緯は、私は昨年9月定例会で、2024年3月末閉園予定と発表されていた新所幼稚園の利活用について、新所区民の自治拠点及び発達に課題があるお子さんの療育、児童発達支援も担うインクルーシブ型子育て支援拠点にリニューアルしてはいかかかと質問しました。

その結果、子供の発達を支援する拠点として整備するとの答弁をいただき、自治会の災害時の一時避難所としての活用も、施設利用が決まった段階で検討するとの答弁でした。

新所幼稚園は、保護者の意向で1年早く本年の3月末に閉園したので、新規事業の整備計画は慌ただしく進められたと推測しますが、現段階のハード・ソフト両面の整備計画や整備の進捗状況を伺いたいです。

質問の目的は、新所幼稚園を市民のニーズを踏まえた子育て支援拠点と、地域との共存多機能施設としてリニューアルしてほしいためです。

では質問1。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 発達に課題のある子供の支援拠点として計画している支援メニュー、ソフト面の支援メニューとその準備計画、準備状況はいかがでしょうか。ソフト面のメニューと進捗状況ですね、お願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。こども未来部長。

〔こども未来部長 鈴木祥浩登壇〕

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

発達に課題のあるお子さんへの支援メニューとしまして、教室・相談・支援の3つを新所に開設する予定の子育て支援拠点へ場所を移して実施していく計画であります。

教室は、発達支援教室として未就園児の親子を対象とした教室の実施です。現在、おぼとで1歳児1クラスを月に2回、2歳児2クラスを月に4回ずつ、

8回実施しております。

相談につきましては、主に就学前のお子さんについての相談を保護者やお子さんが在籍する園の先生方から受け付けます。

支援は、ペアレント・プログラムなどの保護者向けの講座、園の先生向けの講座、市民向けの講座など、保護者を含む子供の支援者となる方々に対するものであります。

そしてまた、現在、職員の相談支援スキルの上昇を目的に、他市への研修派遣も行っており、現行事業をさらに充実させるために準備を進めているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） メニューとして教室、それは発達支援教室と相談と支援ということで、ちょっとその発達支援教室のことがちょっと早く聞き取れなかったんですけど、未就園児はおぼとで就学前の子はどこでとか、合計8回というのをちょっともう一度、教えてもらっていいですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 現在は、おぼとのほうで1歳児1クラスと2歳児2クラスを行っているとごさいますので、おぼとで行っているということです。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 私の8回というのは聞き間違いですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 2歳児クラスが2クラスありまして、それが月に4回ずつ行っておりまして、それが2歳児クラスについては8回実施していますということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。それは、内容ですけれども今おぼとだけでやっているということで、内容は未就園児の1歳と2歳ということなんですけど、どのようなことをしているんですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 発達支援教室はどのような内容かということでございますが、1歳児向けの教室では、家庭でできる親子の触れ合い遊びや年齢や発達に応じた絵本の読み聞かせなどをしております。

2歳児向けの教室では、親子の触れ合い遊びや読み聞かせに加え、運動遊びや制作遊びをしたり、みんなでそろっておやつを食べたりトイレに行ったりするなど、就園に向けてお子さんの経験を広げる活動も取り入れております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました。ここに今見えているお子さんというのは、もう既に療育手帳があるとか何か条件はあるんですか。保育園とかこども園の保育部とかには行ってる方もいらっしゃるし、おうちにいらっしゃる方もいると思うんですけど、この発達支援教室に来る対象者の条件を教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 何々手帳を持ってなきゃいけないとかそういうものではなくて、こども未来部が担当する発達支援の業務といたしましては、初期の支援ということがあります。ですので、議員おっしゃったような条件があるかということではなくて、お母さんが心配だからというふうなことで相談に見えて、保健師等と相談してじゃあ教室へ行ってみるかということで受け入れるということが主なものであります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。では今、おぼと1か所で行っている特に1歳、2歳のお子さん、3歳で就園する前のお子さんへの支援教室を一括で、新所に支援センターができたならそこへ移動するということですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 基本的には新所で実施することになります。現在、おぼとの健康ホー

ルで実施しておりますけれども、毎回、会場の運営をしなければならない、設営等をしなければならないことやトイレや手洗い場が離れた場所にあるなど、環境面において少し苦勞しております。

新所はもともと幼稚園施設であったこともあって、教室を実施する施設として適しておりますので、より充実した教室の運営が可能であると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。そういうメニューを新所に入れる。それとあと相談、就学前のお子さんについてのとか、在園する園の先生からの御相談に乗っているのもも新所に持ってくるということですけども、今後そういう受付、オープンしてからの中にはなると思いますが、現在もこの人数で、人数聞いてないですね、すみません、人数を教えてもらっていいですか、今の1歳と2歳のクラスの人数。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） すみません、今手元に数字を持っていませんので、申し訳ありません、後でお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、すみません。より多ければいいんですけども、本当に市民に周知して、今はあんまり環境面もおぼとの中で整っていないようですので、新所へ移動してお手洗いだとかトイレだとか、本当に子供用のものがあるいい環境の中での、ちょっと不安があるお子さんへの支援とかお母さんの支援ということであれば、本当にしっかり市民に周知して、多くのお子さんに集っていただけるようになればいいなということを思っています。

あと続けていいですか、ちょっと再質問ですけども。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 令和4年度の湖西市の事務事業評価の中に、3歳以下の子を持つ親が育てにくさを感じたとき相談先を知っているなど、何らかの対

処ができる割合が、年齢が上がるにつれて相談先を知らない、対象できないと答える親が増えているということで、当局自身が自己評価していることですが、事務事業評価。その達成状況は未達成とありまして、それが母子保健事業と出産・子育て応援事業の2つが個票にそのように書いてありました。

本当にしっかり新所幼稚園での、その発達に課題のあるお子さんの支援拠点ができたときには、周知していただきたいと思いますが、現在の利用されている人数も分からないので周知ができてないって、ちょっと決めつけるわけにはいきませんが、そんなちょっとオープンしてからのことにはなりますがどうでしょうか、その辺の周知、今人数が分かれば教えてもらえますか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 先ほどの1歳児と2歳児の教室の人数でございますが、まず1歳児が11名、2歳児が17名、これは8月末の数字でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。年々、本当に特別支援のクラスへの加配とか指導員さんの加配とかが補正予算で上がってきたり、クラスも増設するから備品もとかというのを目の当たりにしていますと、これが多い人数か少ない人数かというところも感じるんですけど、もちろん民間でのR・Yさんとかパレットさんとかもあるんで、そちらへ行かれています方もあるかと思えますけれども、しっかり新所幼稚園でそのメニューをやっていく以上、広報していただきたいと思いますが、今私が申し上げたいいろいろ相談先を知らないということに、今メニューの中に相談というのがあったものですから、どんな思いでいらっしゃるのか、相談をするっていう以上は。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 事務事業評価のほうで、先ほど議員がおっしゃったような評価をしているわけですが、御指摘のとおり相談先の広報については必要としている方に情報がちゃんと届くように、努めてまいるということでございますし、発達

支援担当の保健師や保育士が一般開放している広場、遊びの広場等に出向いて、利用者の相談に応じるとかお声かけをすとかということもしていきながら、相談しやすい雰囲気もつくるようにしたいと思っております。

それから、広報に関しては市の広報誌、それからSNS等も十分に使いながら、周知していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） お願いします。あとは、その相談っていうところ、最初はその発達支援教室やりますよ、それから相談業務やりますよというところのもう一つですけども、2019年の12月の定例会の一般質問で、私は発達に課題を持つ子供さんの相談先が、教育委員会の本庁の3階に当時ありまして、3階からそれから療育手帳の発行はおぼとの1階の地域福祉課とか、それから当時、子育て支援課でしたけどその3つを行ったり来たりとか、同じことを何回も言わなきゃいけないとかそういうことがあったんで、ワンストップ化はできないですかっていうようなことを提案しまして、そうしたら2021年度に幼児教育課が本庁の3階からおぼとの今のところに引っ越しをして、ワンフロア化は実現したわけです。だけれども、ワンストップ化というワンストップ窓口っていうふうには言えるような連携が、スムーズに行っているというような声が、なかなか当事者の利用者さんからは聞こえてこないという現状にあるんですが、今後これがまた場所が離れた新所幼稚園というところにおぼとから行くと、もっとしっかりと連携をして、そういうDXの推進なんかによって情報もしっかり管理してもらってできないことはない、場所が離れていても今では世界中と情報共有できるわけですから、新所とおぼとぐらいいはどうってことないとは思いますが、いかがでしょうか、今隣に並んでいても利用者さんからなかなか言ったことが伝わってないとかそんな声が聞こえるんですけど、連携方法はどんなことを準備していますか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 議員おっしゃるように、分かりにくさというものは今までであったと思います。それで、場所が離れることによってデメリットが生ずるじゃないかということでございますけれども、新所のほうに発達相談支援の拠点を持っていくということを前面に押し出すことで、逆に分かりやすくなるという点もあると思っております。

また、現在おぼとの玄関入っていただきますと、どこに声をかけていいか分からないというようなお声もちらほら聞きます。その辺も、視覚的に改善するために大きな案内板を設けて、正面玄関入ると左側が、お子さんのことは左側に行けばいいよというような案内板も最近設置させていただきました。

それから、場所が離れるということもありますが、議員おっしゃったようにいろいろな方法を使って、分かりやすくしていくと、連携を取っていくというふうなことも工夫していきたいと思っております。その辺の工夫は、全てできることはやりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ぜひともよろしくお願ひします。そうなると、かえってワンストップ窓口って言えるようなことになるような予想というか、いい期待もしたいなと思います。

それと、先ほど言われたメニューのソフト面の中に相談というのがあって、ペアレント・プログラムとかこれは親御さん向けのとか、あるいは園の先生向けとかあるいは市民向け、保護者を含むどなたでも関われる人向けの事業を今後もしますよということなんですけど、これらの講座というのは今も実施していて、また新所のセンターができればそこだけでやるメニューなのか、「のびりん」新居のね、子育て支援センターなどとかあるいはおぼとも機能は残るんだと思うんですけど、どんなふうにやっていく、予定を今から聞いてもいいのか分かりませんが、ちょっと内容と今後の予定を教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えします。

今年度につきましては、支援者となる園の先生向

けとして、就学支援に関するお話を教育委員会と一緒に行ったということがございます。

新所の施設ができれば単独事業になるのかということでございますが、園の先生向けの講座や就学支援に関する講座などは、実施する事業の内容によっては教育委員会や地域福祉課との連携も必要でありますので、その辺の連携を強化することを考えて実施していきたいと思っております。

それから、のびりん等とのすみ分け、新所とのびりんのすみ分けということでございますが、新所にできる施設とのびりんは、どちらも地域子育て支援拠点としての位置づけであります。

さらには、新所には申し上げておりますとおり発達相談支援の機能を付加することになりますので、市内2か所の施設で休館日を変えたり、どちらか必ず開いているというような休館日の設定をしたり、常に開いている施設があるようにしたり、違う講座を実施するようにするなど、お互いを補うような運営をしていって、地域子育て支援拠点としての機能を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。今のびりんは月曜日休みだったりするんですけど、そこら辺は調整して何曜日でも相談に行けるような、市民に体制ができるところになればと思います。

では2番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 新所幼稚園の子育て支援拠点化に伴うハード整備の計画を教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

ハード面の整備としまして、保育室等を改修して遊びの広場とすること、職員更衣室を改修して授乳室を設けること、園児用のトイレの一部を改修して多目的トイレを設置すること、教材室を改修して研修室とすること、園庭及び園舎北側プールを改修して駐車場を整備し、園舎南側には保護者用16台分、園舎北側に職員や公用車分の10台分を確保する計画としております。

既存の間取りを生かすために、建物自体の躯体の大きな改修は行いません。地域の子育て支援の拠点施設の役割を基礎としながら、発達相談支援に活用できる施設とするよう準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 自治会との打合せのときなんか、遊具とかいろいろなものが撤去されちゃうということで寂しさを感じているところですが、今あるもので残すものは何ですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 現在の計画で申しますと、園庭にあります桜の木2本、それから国旗掲揚塔、西側の下段と畑、二宮金次郎像については残す計画をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。

先ほどの遊びの広場というのは、のびりんのように自由に遊べる場所ということでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

開館時間は自由に遊べるという広場になります。ですので、のびりんと同じような運用の仕方になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。先ほど休館日は別にしてくれるって言うから、皆さん遊びに行ける場所が増えていいと思うんですけど、別にこれも先ほど言われたように子育て支援拠点ということでのびりんと同じ位置づけですよ、ですので幾ら発達に課題のあるお子さんの相談支援拠点という付加がついたとしても、誰でも市内でも、のびりんなんか豊橋市からとか浜松市の西区からとかも見えていますけど、誰が行ってもいいということでよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 対象は、基本的には就学前のお子さんであればということになってしまいますが、発達の状態にかかわらず保護者同伴でどなたでも利用していただける施設にするものでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） にこにこホールの遊戯室の改修はないようですけど、私がちょうど1年前に、リニューアルのときにユニバーサルというインクルーシブ遊具の設置なんかをにこにこホールにしてなんていう思いも、提案もしましたけれども、ホールの改修はないということですけど、安全に肢体不自由の子でもブランコだとか滑り台だとかできるような、1か所私、湖西市内にないって言いましたけど、この間、岡崎こども園の子ども食堂に行ったときにブランコがありました、1個、こういうタイヤみたいなので、あれインクルーシブブランコだと思うんですけど、それは訂正しなきゃいけないなと思ったんですけど、そのような室内で、小っちゃい子でちょっと体の不自由な子でも遊べるようなものを設置する予定はいかがですか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 施設の改修は、保育室を改修して遊びの広場とすることから、設置できる玩具や遊具の数や大きさも限られるため、大型のインクルーシブ遊具を取り入れる予定は今のところございません。ただし、様々な年齢層のお子さんが遊べるよう、それから体の状態が、肢体不自由のお子さんとかでも利用できるような玩具、遊具を、その辺を配慮して設定する予定ですので、それぞれの発達段階に合った遊具で遊べるようにするというふうに今思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） よろしく申し上げます。できる範囲の中で、いろいろ工夫していただけたらありがたいです。

では、3番目へ行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目、どうぞ。

○13番（佐原佳美） 施設開設までの全体的なスケジュールはどんなでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えします。

現在、改修に向けて設計を行っているところであります。令和6年度に改修工事を行う予定であります。改修工事が完了し次第、備品や案内表示の設置といった環境整備を行います。

施設改修の完了時期は現時点では未定のため、施設の開設の時期については明確に申し上げられませんが、令和6年度内の開設を目指しております。

なお、改修工事の期間中は施設に立ち入ることができない期間が生じることもあることが想定されるため、その期間は施設の使用もできなくなる場合もあるかと思っております。御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 自治会のほうとしては、にこにこホールがほぼ毎月、いきいきサロンで使うんですが、ひょっとしたら制限があるかもしれないということだとは思いますが、協力すべきところはすべきだと思いますが長引かないように、半年間も一切にこにこホール使えなくならないように、また業者さん等とこんな事情があるんだよということもぜひとも交渉していただいて、現状の自治会活動が停滞しないような配慮をお願いしたいと思います。

あと、いろいろな案内板とかつけていただくとおもうんですが、自治会とこの間、いろいろ協議していただく中で、ネーミングの話が出ていまして、新所幼稚園の新所とか遊戯室の呼称のにこにこホールのにこにことか、そんな名前を残してほしいというちょっと住民要望もあるんですが、ネーミングに関しては何か今、一応内定しているようなこととかあったら教えてください。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 内定しているものはございませんが、のびりんも新所、今度できる施設も位置づけとは地域子育て支援拠点ということになります。

今のびりんが子育て支援センターということになっておりますので、この辺は条例の改正とかも必要になるかと思っておりますけれども、新居の子育て支援センター、新所の子育て支援センターというようなネーミングをまず、新所という名称を入れていこうかなというふうには考えております。

にこにこホールでございますが、皆さんも定着してにこにこホールというふうに使っておられますので、愛称を呼称といたしましては使っていただいて全然構わないのかなというふうには思っておりますので、その辺の御理解もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。どうしても、現場の人は通称にこにこホールって言うてしまうと思うんですね、長い名前がついたとしても、では4番。

○議長（馬場 衛） 質問の途中でですけど、ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は14時15分とさせていただきます。

午後14時01分 休憩

午後14時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、13番 佐原佳美さんの一般質問を行います。

主題1、質問要旨4番目からとなります。佐原佳美さん、どうぞ。

○13番（佐原佳美） では4番、新所自治会や新所の老人クラブが利用している、先ほどから名前が出ております遊戯室のにこにこホールは、同じ昨年的一般質問のときに、市長より継続利用可能という答弁をいただきました。そこで、教育委員会、こども未来部と利用手順などの打合せを自治会と重ねてきたわけですが、園舎と職員室から今までの子供たちがいたような部屋、給食室とかそういうところは全部鍵で施錠すれば、ホール、トイレは独立しちゃうという、向こうに入れないというところもあって、

これまでも借りていたわけですけど、今回もさらに新所自治会がにこにこホールの横に、区民体育祭なんかやったときのゲートだとか城落としの城だとかいろんなものを、そういう備品を入れてある倉庫があるんですけども、その鍵を自治会は持っています、倉庫なので。その倉庫からにこにこホールに入れる開き戸があって、その鍵さえ開けておいてくれば独自で利用できるなどということも話合いの中で分かったんです。

今回、私たち新所自治会の拠点はむつみ荘というところなんですけれども、それこそいつ建築したかも記録がないとか調べても分からないところで、当然昭和56年以前の建物で、耐震化はないということですからけれども、新所には2か所、土砂災害のときの避難所を自治会が指定してしまっていて、1つは日ノ岡にありますあさひ会館で、もう一つがみんな危険地域をしょっている、月見の危険地域の人たちはあさひ会館に来て、中岡というところの山が崩れそうなところはむつみ荘が避難場所になっています。土砂災害、避難指示が出た場合ですね。今回の6月2日の台風2号のときにも役員が泊まり込んだんですが、雨漏りはしているし、それからガラス戸1枚で雨戸を閉めようと思っても戸袋に戸はないという状況で、今回シャッターをつけようとか雨漏りの補修をしようということで、本当にすごい老朽化したところもお金をかけざるを得ないとか、そこへもし誰か避難した人が来て、強風が吹いて何か飛んできたら、ガラスが破損したらビュービューの状態、避難所どころではなくなるということで、自治会としては本当にお金をかけたくないような建屋を、お金をかけてシャッターもつけて避難所として、土砂災害警戒が出たときには避難所として機能するようにしているんですけども、せっかく隣に新所幼稚園のにこにこホールが、倉庫から私たちが入れるよということが分かりましたので、何とかにこにこホールを一時避難所として利用できないか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 山本副市長。

○副市長（山本一敏） この質問は施設所管課と少し使用目的が変わりますので、私のほうからお答え

させていただきます。

今議員おっしゃられたように、昨年も自治会のほうからこの件に関しては要望も出ておまして、話は存じております。

結論から申しますと、利用、使用できると思っております。ただ、今議員がおっしゃられたように、施設の鍵の管理方法、これがまだ定まっておきませんので、これを早急に詰めていく中で、使える方向で対応していきたいと考えております。

いずれにしても、一時避難場所の変更や設定につきましては自主防災会との調整や、また対象の地域の皆さんへの変更の周知徹底などが必要となりますので、地域住民の安全・安心のための避難場所に関することでもありますので、今後、自主防災会と市と詳細な調整をした中で、事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） とってもありがたい御答弁をいただきました、ありがとうございます。では、よろしくお伺いいたします。

では次の、主題2のほうに。

○議長（馬場 衛） 主題2ですね、どうぞ。

○13番（佐原佳美） こども家庭庁より、6月30日発出の産後ケア事業のさらなる推進についての取組状況についてです。

当市の産前産後ケア事業は、令和元年度より実施されておりますが、利用者が少なく、助産師が市からの委託事業で産婦さん宅を訪問すると、産後ケアが必要と思われる鬱傾向の方がとても多く心配ということで、令和3年、私に相談がありました。そこで、実態調査をしようと市内の保育園、民間保育園などに御協力いただきまして、助産師さんたちと私でアンケートをし、それを令和3年の9月議会でニーズの多かった居宅訪問型産後ケアを提案して、昨年4月から実施していただくことができました。感謝申し上げます。

それで、訪問型、日帰りデイケア（デイサービス）、ショートステイという3つの産前産後ケアのメニューがある中で、湖西市の利用者はといいます

と令和元年度からの3年間で4人でしたが、令和4年の訪問型を入れてから令和4年度、昨年の1年間では15人に増えたという大変うれしい結果となりました。

ですが、私が地域を歩いて直接聞いたのは、娘が市役所からお産したときに「訪問型の産後ケアがありますというチラシをもらって、希望をしたら断られた」という苦情でした。助産師さんも数件そういうのを聞いて、本当に利用勝手が悪いということになっています。

そして、そのこのところに今年の8月13日に中日新聞ですけど、8月13日付に産後ケア誰でも利用可、全員が料金補助対象にという見出しで、政府は出産後の育児相談などの産後ケアに関し、育児不安や心身に不調がある場合だけでなく、支援を必要とする人、希望する人は誰でも受けられるようにして利用を促す。6月30日付で自治体に通知したという内容の記事でした。

その6月30日のこども家庭庁生育局母子保健課の通知をインターネットで見られますので見ました。そこには、令和5年度予算で非課税世帯以外は、全ての利用者を対象として利用者負担の軽減措置、1回2,500円の補助を国が出しますと、5回までという導入がありました。

非課税世帯に関しては、令和4年度から1回5,000円で無制限の回数で利用できるというものが既に始まっていて、当市も実施していると思うんですが、国がこのように全ての妊産婦に用意しているということから、当市の断られたという実態がないような実施に向けていきたいためにお伺いします。

質問の目的は、今も言いましたが産前産後事業の利用希望者全員が利用できるよう、市の体制整備をして、市内に産前産後ケア事業を実施する場所の整備も進めてほしいためです。

では質問。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 6月30日のこども家庭庁よりの通知を受け、希望する全ての方に実施するための体制整備計画と、市民への周知などの準備はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

現行の産後ケア事業は、市内外の15か所の医療機関等に委託しております。

希望者が利用しやすい制度とすることを明確化した6月30日付のこども家庭庁からの通知を受け、今後利用者が増えていくことを考え、市内で気軽に利用できる産後ケア事業を展開できるよう、新たに開設された湖西病院の助産師外来などとの連携についても相談しながら、調整を進めているところであります。

また、それと併せて産後ケア事業の利用申請から承認までの過程をスムーズに行うための手続方法や、周知方法を工夫するなど、希望する方全てが利用しやすくなるような方策を検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） しっかりと国が異次元のと昨年の11月に岸田さんが言われたように、いろいろ伴走型というのも進められたり、5万円、5万円、母子手帳をもらうときに5万円、生まれて5万円という制度も昨年末から始まっているわけですけども、さらに産後ケアにも1回2,500円のお金の準備を国がしていますよということは、絶対希望する人は断らない市役所であってほしいと思っています。

そして、利用しやすくなる方策を検討していただくということなんですけど、湖西市の公式LINEの子育て情報というか、あれは選んで自分でプッシュ型で通知を、水曜日に子育て支援に関してはいただくんですけど、母子手帳を交付するときに全ての方に湖西市公式LINEを登録していただいて、必ず情報を受けてもらって、そのLINEを活用して産前産後ケアの申請もLINEからできるように、今道路の補修とか危険箇所もLINEから示していただくと、本当に2日、3日で直ったっていううれしい声もいっぱい聞いていますし、前回の専決処分があったみたいな大きな穴も私が写真撮って送ったら、その下がすごい大きな穴になっていてとか、そんなように分かったように大変、本当にまだまだ活

用されている市民は少ないようではすけれども、一言言うとなら、結構今の方たち、年配の方でもLINE使っている方はできますんで、ましてやこの産前産後ケアを必要する方というのは大体がお若い方なんで、ぜひともこのLINEを活用しての申請書、それと事前申請とか、生まれてからでもどちらでもいいような、本当にもうちょっと申請書が簡単な、書きに行ったら、その場で断られるなんてことはないような方策を取っていただきたいんですけどいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） 申請の方法をスムーズに、利用するまでスムーズにということですので、子育て情報は成長に合わせて該当する通知を配信しております、今でもしております。LINE等の、公式LINEの未登録の方もいますので、より多くの方に登録していただくことは課題であると思っています。その辺の周知は今後も続けてやってまいります。

それから産後ケアは、産後ケア事業の趣旨を妊産婦さんに御理解いただいた上でというのが、誰でも使えるという、希望した方は誰でも使えるとはいうものの、そういうところが基本になっておりますので、育児不安に対する支援の一つとして利用していただくものでありますので、保健師によるアセスメントが必要であると基本的には考えております。ただ、申請のための申込みをLINEやLOGOフォーム等のインターネットを活用していくことは、今後考えていかなければならない、考える余地は十分にあるというふうに思っております。

それから、産後ケアで割合希望が多いなというのは、乳房マッサージだとかそういうをすぐやりたいとか、そういうことだと思いますので、その辺についてはすぐさつとできるような形の方法を今ちょっと検討中というところもありますので、御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ぜひともお願いします。その産前産後ケアの申請書に行くよという予告というか

予約というか、そういうのが取れるようにしてもらっただけでも、随分LINEのほうでできると違うかなと思いますので、突然窓口に来られるよりもきつと受ける側もいいのではないかなと思いますので、またその辺の整備をお願いします。乳房マッサージもすごく多いので、進めてもらいたいです。

では2番目。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○13番（佐原佳美） 6月30日付のこども家庭庁の通知の中に、産後ケア施設の整備費の補助、次世代育成支援対策施設整備交付金というのがありまして、令和4年度の第2次補正からこれまで2分の1だったものが3分の2にお金の幅が広がって、拡大して行っており、令和5年度に予算を繰り越して引き続き支援するというふうにありました。令和5年度予算では、建物の修繕に係る補修も、それから賃貸物件に対するものにも適用するという拡充を図っているとありますが、国がそうやって、ちょうど同じこの6月30日に発出したところの同じセットの中にQ&Aもあつたんです。断らないでっていても、いろんな理由でそれぞれの市が希望する妊産婦さんたちに、制限しなきゃならないことは全体駄目かというクエスチョンがあつたんです。それに対して、こども庁のアンサーは、答えはとにかくこの建物を、産後ケア施設を増やしてくださいと、3分の2の補助金を、2分の1から拡大しますからつくることを考えてくださいというのがアンサーであつたんですよ。だから、そこまで国が言っているんですから絶対何とか湖西市もしてもらいたんですけど、断らない、それは湖西市にないから、浜松市や豊橋市に行ける人たちは行くための2,500円の、市が受け取る2,500円、利用者さんはどのくらいになるか分かりませんが、その利用するところの料金設定でいくと思うんですけど、だけれどもまずは市内に、今湖西病院で助産師外来が開設されましたというところで、きずな、昨日の、昨日私が手に取ったきずなにも第2、第4火曜日の半日でしたっけ、予約のみですけど、半日とは書いてないね、毎月第2、第4火曜日に助産師外来がありますよというのが湖西病院のきずなにありました。こんな助産師さ

んたちを活用して、湖西病院の中でその産後ケアが、この3分の2国がお金を出すって言うているんですから、整備ができないかなということの思うんですけどいかがでしょう。

○議長（馬場 衛） こども未来部長。

○こども未来部長（鈴木祥浩） お答えいたします。

湖西病院に助産師外来が開設されましたことから、乳房マッサージ等のケアを受けやすくするなど、気軽に利用していただくことができないかについて、湖西病院との調整に入り、内容の充実に向けてたまたま検討しているところであります。

市として、産後ケアを専門とした施設を開設することも選択肢の一つではあるかと思いますが、現段階における妊産婦さんのニーズへの対応としては、何が効果的なのかを見極めて、産前産後のケアに関する現行制度の運用の仕方を改善しながら充実させ、利用を希望する妊産婦さんの不安の解消に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛）

佐原議員に申し上げます。

発言時間が残り4分少々となっております。予定した質問が時間内に終了できるよう発言願います。
佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ありがとうございます。市内に開設することも、以前私が産婦人科を誘致するっていう条件を湖西市は設けているけれども、なかなか応じてくれるお医者さんがいない、それを産後ケア棟をつくってくれる医者に規約というか、要綱を改正できないかという一般質問をしたときもあるんですけども、検討しますで終わってるんですけどもどうですか、湖西病院は。

○議長（馬場 衛） 病院管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

ハード的な建物を造るだとか、あるいは今の当院の中で病室等を改造してやるということではできないことではないと思います。ただ、やはり一番大事なのはそれに携わるマンパワーそれから専門員、いわゆる助産師であり医師でありというところが中心に

なっていくと思います。今年度から妊婦さんを中心とした助産師外来を始めさせていただいて、今議員のほうからもあったように月に2回、火曜日の午前中なんですけども開設させていただいて、今5名から7名の方が御利用いただいております。当然この方たちは出産をしますし、お子さんもできてくると思いますので、それこそ浜松医療センターのところで連携強化もありますのでそこと相談しながら、今のやり方の中で今出ておりました乳房マッサージだとか、その時間帯でできるようなことがあれば御協力をいただきたいなと思っておりますし、またそれ以上のことができるかどうかというところは、向こうの助産師さんにも相談しながら、現地も確認して、どういったことが必要になるのかとかそういったものもあると思いますので、来月あたり今月になるか分かりませんが、浜松医療センターも今建て替えをしておりますので、現地を確認させてもらいながら、指導を受けながら前向きに検討のほうはしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） 現地を見てっていうと、浜松医療センターの産婦人科の内容を見てということですか。

○議長（馬場 衛） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 現実に、今浜松医療センターは先ほど出てましたけども、市内外で15施設やっているとことなんで、近場に浜松医療センターがありますし、また新しいのでどういったことが現実的な話の中で見学等をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○13番（佐原佳美） ぜひ今やっている産後ケア棟の事例、特にまた浜松医療センターは最新のものができると思いますので、御検討は続けていただきたいと思います。方向性は嫌というほど、私も言っているいろいろな報道等もされていますので、本当に専門家に申し訳ない、釈迦に説法して申し訳ないんですけども、しっかりと職住近接で人を呼び込む

のもいいけれども、中にいる人たちの子供を増やすっていう、出生数を増やすっていうための努力をしっかりとお願いしたいと思います。

では、以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、13番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時37分 散会
